

2015年5月作成

承認指令書番号

24 動薬第 823 号

貯法 室温保存

販売開始

2015年7月

動物用医薬品 犬用外用剤

メディダーム[®]

【成分及び分量】

品名	メディダーム
有効成分	ピロクトンオラミン
含量	100g(96mL)中ピロクトンオラミン0.70g

【効能又は効果】

犬：マラセチア皮膚炎

【用法及び用量】

温湯を使って前洗いの後、下記の量をとり、体表にまんべんなく塗布する。全身をマッサージしながら泡立たせた後、約5分間放置する。温湯で全身を十分にすすぎ、洗い落とす。1週間に2回、3週間を目安に使用する。

体重	投与量
10kg 未満	15～25mL
10～20kg 未満	25～40mL
20～40kg 未満	40～60mL
40kg 以上	50～75mL

【使用上の注意】

(基本的事項)

1. 守らなければならないこと

(一般的注意)

- ・本剤は効能・効果において定められた適応症の治療にのみ使用すること。
- ・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。なお、用法・用量に定められた期間以内の投与であってもそれを反復する投与は避けること。
- ・本剤は獣医師の適正な指導の下で使用すること。
(使用者に対する注意)
- ・使用後は、石けん等で手をよく洗うこと。
- ・使用時にはゴム手袋等を着用すること。
- ・肌が荒れることがあるので、本剤が直接肌に触れた場合はよく洗い流すこと。
- (犬に関する注意)
- ・本剤の妊娠中の投与に関する安全性は確立していないため、妊娠犬または妊娠の可能性のある犬には使用しないこと。
- ・2.5kg未満の犬には使用しないこと。
- ・本剤は生後5か月齢未満の犬には使用しないこと。
- ・本剤は外用以外に使用しないこと。

VFA

- ・粘膜面及び耳には使用しないこと。
 - ・眼の周囲には注意して使用すること。眼に入った場合には直ちに流水を使用して十分洗浄すること。眼に異変が認められた場合は獣医師の診察を受けること。
- (取扱い上の注意)
- ・変色が認められた場合には使用しないこと。
 - ・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
 - ・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。
 - ・小児の手の届かないところに保管すること。
 - ・本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。
 - ・調用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。

2.使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- ・誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。
- (犬に関する注意)
- ・本剤の投与により炎症、紅斑、痒みなどの症状が認められた場合には、速やかに使用を中止し、獣医師の診察を受けること。

【使用期限】 ラベル参照

【包装】 200mL

【製品情報お問い合わせ先】

日本全業工業株式会社 CA事業部
〒963-0196 福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1
TEL:024-945-2332

製造販売元(輸入発売元)



日本全業工業株式会社
ZENOAQ 福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

製造元

デルタラボラトリーズ社

(オーストラリア)

提携先

ブラックモアズ社

(オーストラリア)

獣医師、薬剤師等の医療関係者は、本剤による副作用などによるものと疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。